

# 世にも恐ろしい ヤミ金融の手口

## 「ヤミ金融」とは？

貸金業登録を受けずに貸金業を営んだり、出資法の上限金利を無視して数千パーセントといった高金利を取ったり、その他貸金業等に関連した詐欺、暴行、脅迫等を行う違法業者のこと

## 広告勧誘

ダイレクトメールや投込チラシなどに「即日融資」「他店で断られた方でもOK」「破産者、ブラックリストもOK」などと、うまい話を載せて融資を誘う。



## 貸付方法



銀行口座等に振り込まれたり、待ち合わせて直接渡すなどの方法がある。貸し付け時に、借りた本人の住所、勤務先、電話番号だけでなく、親兄弟や親戚、友人の連絡先なども聞かれることもある。

## 取り立て 督促



返済が遅れると脅迫まがいの電話を繰り返しかけてくる。その他様々な嫌がらせ（消防車を呼ぶ、ピザが大量に届くなど）をうけることも。本人だけでなく、勤務先や親兄弟、子供の学校にも電話をかけるなど、しつこい取り立てを行う。

## ヤミ金融への 対応!!

ヤミ金融との契約は、もともと違法である上に、脅迫まがいの取り立ては家族・親族・勤務先等の生活まで脅かす悪質な行為です。ヤミ金融からの不当な取り立てや勧誘があっても、決して応じないという気持ちを持つことが大切です。

- 登録貸金業者かどうか金融庁のホームページで確認しましょう。
- 金利を確認しましょう。  
・利息÷期間(借入日数)÷元本(元金)=1日あたりの金利 ・1日あたりの金利×365=年利 < 法定上限金利(15%~20%)

## ヤミ金被害にあったら

- 早急に警察署に相談する。
- 毅然とした態度で請求を拒否する(違法な貸し付けなので、返す義務はない)。
- まわりの家族、親戚、職場等にも協力を求める。
- 他の消費者金融等の借金が返済不能になっている場合、債務整理を検討する。

ヤミ金には  
絶対手を出さない!

出してしまった時は  
すぐに相談を!!



ご相談は 市町村消費生活相談窓口又は鳥取県消費生活センターへ